

コンプライアンス行動憲章

1. 基本姿勢

1. 法令等の遵守と高い企業倫理の保持

- 私たちは、コンプライアンス（法令・社内ルール・企業倫理の遵守を通じて社会の期待に応えること）こそが、FUSOグループの経営理念と事業目的達成の大前提にあることを深く認識し、この行動憲章を実践します。
- 私たちは、私たちの組織内の慣習や価値観よりも、コンプライアンスがFUSOグループの持続的発展に必要なこととの認識に基づき、行動します。
- 私たちは、この行動憲章がすべての社内ルールに優先するものであり、すべての社内ルールの精神はこの行動憲章に根差すものと理解に立って、社内ルールを遵守するとともに、コンプライアンス違反の発生予防や早期是正に取り組みます。

2. ステークホルダーとの信頼構築

- 私たちは、ステークホルダーの信頼を維持・向上するにはコンプライアンスに基づく行動が不可欠であり、ひとつのコンプライアンス違反により、長年かけて作り上げた信頼基盤も一瞬で崩壊することを肝に銘じて行動します。
- 私たちは、FUSOグループの発展には、社員はもちろん、社会、お客様、協力会社、地域、株主等の様々なステークホルダーの信頼と支援が不可欠であることを深く認識し、それぞれのステークホルダーに誠実に接し、適法・適切な関係を構築します。

3. 多様性と持続性の尊重

- 私たちは、社会や価値観等の多様化を柔軟に受け容れ、国際的な慣習や文化を理解し、それらを尊重するとともに、コンプライアンスの概念も不変的ではなく変化するものと認識し、情勢に即したコンプライアンス精神を養います。
- 私たちは、環境関連法令の遵守は勿論のこと、持続可能な社会づくりを目指す国内外の理念に賛同し、事業活動の判断においてこれを尊重します。